

令和 7 年度 第 1 回大阪市建築物環境配慮推進委員会 議事録

1. 日 時

令和 7 年 7 月 31 日木曜日 10 時 00 分 開始 16 時 00 分 終了

2. 場 所

大阪市役所 屋上階（P 1）共通会議室

3. 出席者

（委員）

荒 木 委 員、岸 本 委 員、鍋 島 委 員、橋 寺 委 員

（事務局）

〔計画調整局〕 鎌田（建築指導部長）、國領（建築確認課長）、
米澤（環境・設備担当課長代理）、森本（担当係長）、
傍島（担当係長）、田城、中山

※プレゼンテーションのために出席した者を除く。

開会 10 時 00 分

- ・配布資料の確認
- ・委員・事務局の紹介
- ・事務局（鎌田建築指導部長）より開会の挨拶
- ・事務局より諮問文の読み上げ
- ・事務局より会議の公開・非公開の説明

4. 議 事

- （1）委員長の選出について
- （2）令和 7 年度おおさか環境にやさしい建築賞 審査・選考について

議事（1）委員長の選出について

事務局（米澤）

それでは、議事（1）の委員長の選出から始めさせていただきます。

参考資料 1 をご覧ください。

下段の施行規則第 13 条第 1 項の規定で、「委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。」とされております。

ご出席の委員の方で、委員長に立候補される方、又はご推挙される方がいらっ

しましたら、挙手のうえ、ご発言いただけますでしょうか。

橋寺委員

橋寺です。

都市部の地球温暖化やヒートアイランド対策について長年に渡りご研究されており、幅広い知識をお持ちの鍋島委員に委員長をお願いしてはどうかと思います。

事務局（米澤）

ただ今、鍋島委員を委員長にとのご意見がございましたが、他にご意見はございますか。

他にご意見がございませんので、鍋島委員に委員長をお願いしたいと思います。異議はございませんでしょうか。

全委員

異議なし

事務局（米澤）

それでは、鍋島委員に委員長をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

鍋島委員長

ただ今、委員長に選出されました、大阪公立大学の鍋島と申します。

よろしくお願いいたします。

事務局（米澤）

では次に、委員長代理の決定でございますが、参考資料1の施行規則第13条第3項の規程により、「委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。」とされております。

鍋島委員長から委員長代理をご指名いただきますようお願いいたします。

鍋島委員長

橋寺委員をお願いしたいと思います。

事務局（米澤）

橋寺委員、委員長からご指名がございましたが、よろしいでしょうか？

橋寺委員

承知いたしました。

事務局（米澤）

よろしくお願いいたします。

次に、「議事録確認者」を決めさせていただきます。これは、後日、事務局が作成いたします議事要旨をご確認いただく方でございます。

つきましては、委員長及び委員長代理以外の3名の委員の皆様の中から、毎回お一人に、事務局からお願いさせていただきたいと思います。

「議事録確認者」をお願いしていく順番につきましては、委員名簿の順番、これはお名前の五十音順になっておりますが、この順番でお願いしていきたいと思います。

委員の皆様、よろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

事務局（米澤）

では、今回の第1回委員会の議事録確認は、荒木委員にお願いしたいと思いますが、荒木委員、よろしいでしょうか。

荒木委員

承知いたしました。

事務局（米澤）

それでは、このあとの議事進行につきましては、委員長にお願いしたいと思います。

委員長、よろしくお願いいたします。

議事（2）令和7年度おおさか環境にやさしい建築賞 審査・選考について

→ 審議会等の設置及び運営に関する指針1（1）エの規定に基づき非公開

以下、議事要旨

- ・事務局より今年度のおおさか環境にやさしい建築賞表彰候補建築物について説明し、候補対象となった全12件の建築物の設計者等からプレゼンテーションを受けた。
- ・審査の結果、全12件の候補対象の中から後日現地審査を行う対象8件が選定された。

- ・事務局より事務連絡
- ・事務局（米澤 環境・設備担当課長代理）より閉会の挨拶

閉会 16 時 00 分